

新島保育園 用務員の募集について

新島村では、下記により会計年度任用職員の募集を行います。

【対象】

新島村在住で、村立保育園の用務員として、心身ともに健康で明るい対応が出来る方。

【年齢】 概ね20歳以上

【資格】 普通自動車免許を有する方

【募集人員】

パートタイム職員:1名

【業務内容】

園児及び施設における用務、清掃に関する業務全般

【任用期間】

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

【勤務時間】

月1～3日程度 8:00～16:45(内、休憩1時間)

【休日】

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

【勤務場所】

新島保育園

【報酬】

時間額 1,290円～

※勤務時間・日数により、変動します。

※通勤距離に応じて通勤手当、勤務形態により時間外勤務手当・期末手当が支給されます。

※扶養手当・住居手当は支給されません。

※今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。

※給与等支給日は毎月20日になります。

【社会保険等】

勤務形態により、健康保険・厚生年金保険・雇用保険が適用されます。

【服務】

会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。

【選考方法】

書類選考及び面接(令和8年2月上旬～下旬)
※採用候補者が複数の場合は、面接を行います。

【申込期間】

令和8年2月18日(水)～採用者が決定するまで

【応募方法】

別添の申込書に必要事項を記入し、下記の『応募・問い合わせ先』に申し込みをして下さい。

【合格発表】

個別連絡

【応募・問い合わせ先】

新島村 民生課福祉介護係(児童福祉担当)

住所 〒100-0402 東京都新島村本村1丁目1番1号

電話 04992(5)0243